

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年2月28日
【会社名】	ザ・レジェンド・ホテルズ&トラスト株式会社
【英訳名】	The Legend Hotels & Trust , inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 嶋田 秀子
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区本町一丁目4番16号
【電話番号】	(03) 5365-3201 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 告野 充
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区本町一丁目4番16号
【電話番号】	(03) 5365-3201 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 告野 充
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生したため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生日

平成24年12月31日

(2) 当該事象の内容

当社は「直営型ホテル」の第1号として千葉県のパイオニアを予定しておりますが、現時点においては建設及び営業はいたしておりません。ホテル建設に向けて、土地の売買契約の締結、ホテル建物の設計、地元・行政との調整に基づき、平成21年8月31日に都市計画法の開発許可を受け、平成22年3月9日に建築基準法の建築確認済証の交付を受け、平成23年度よりホテル建設代金を調達すべく本格的にホテル会員権販売を行ってまいりました。

しかしながら、物件が千葉県の海沿いということで東日本大震災による地震と放射能への不安感により様子見に入られた方が多く、また当社のホテル運営経験が無いことを危惧されるお客様もおられた事等から当初計画よりも遅延しており、現在のところ着工予定は未定となっております。

このような状況を踏まえ、「直営型ホテル」の第1号に関わる建設設計料等の棚卸資産、土地代等の固定資産、及びファンド組成のための関係会社への出資金について減損処理を行い、また関係会社への立替金及び貸付金について貸倒引当を行いました。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象により、たな卸資産評価損165,647千円、減損損失40,143千円、関係会社出資金評価損200千円、貸倒引当金繰入額4,662千円を特別損失として計上いたしました。